

プロジェクト№1 子育て・教育環境の充実

施策	取組	計画策定時の市民および職員PTの提案			(R5.10.27 分科会後)			R5年度実績からの方向性 (R6年度検討結果)			R6年度実績からの方向性 (R7年度検討結果)			短期成果 (事業の成果)	中期成果 (取組の成果)	長期成果 (施策の成果)
		区分	事業	内容	担当課	R5年度検討結果	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答				
(1) 子育て支援の充実	子育て支援体制の充実	拡充	ファミリーサポートセンター事業	地域での子育ての助け合いの相互援助活動を行う。	子ども教育課	継続	依頼件数が増える中、提供会員数は伸びていない。多くの依頼に応えられるよう、工夫して事業を行う。令和6年度においても継続して実施していく。	継続	事業内容・取り組みは良い。依頼会員に対し、提供会員数が増えないという課題がある。今後地域の人手不足が更に進行すると、高齢者や主婦等これまでボランティアを担っていた人材が働きづめではいけない状況となり、ボランティア人材が不足していくと思われる。	現在提供会員不足によるサービスの低下は見られない。公的サービスの充実や低年齢の子どもの減少により依頼件数が減少しているため、早急に提供会員数を増やす必要は感じられないが、今後依頼件数の増加を見込み提供会員の維持に努めていかなければならない。	継続	提供会員の高齢化が進みつつある。活動助成金が始まったが、お金の問題だけでなく責任の重さや体力面の問題があると思われる。	子育て経験者と初心者の良好な関係ができる。	家庭の事情に対して安心して子どもを預けられ、精神的不安が軽減される。	安心して子どもを育てることができる	
		継続	一時的保育事業	子育て家庭の急な用事に対応するため、一時的保育を行う。	子ども教育課	継続	利用件数は一定数いるため、今後も継続を図る。	継続		継続		継続	保護者のニーズに応じた保育サービスが受けられる。			
		継続	病児・病後児保育事業	仕事と育児の両立を支援するため、病児・病後児保育を行う。	子ども教育課	継続	仕事を持つ保護者には子どもの急な体調不良等に対応できるため、利用者は多いことから、今後も実施する。	継続	利用できる3施設の内、市内は七浦診療所のみ。七浦診療所は金曜日が休診で預けられない。診察が必要で時間がかかる場合や、症状によっては預けられない場合もある。拡充は可能か。何でも見てくれるところがあれば助かるのでは。	違う感染症の場合は部屋を分けて保育しなければならない。保育士だけでなく部屋も確保しなければならない。また感染症によっては預けられないことがあるため、保育士数の拡充であれば可能かもしれないが、一人も要請がない日もあるので、年間を通して病児保育室の保育士を確保しておくことは難しいと考える。病児保育室に勤務する保育士の休暇も確保しなければならないので、休診日を無くすのは難しい。	継続		子どもの病気の時の保育に対する不安が解消される。			
		拡充	子ども医療費助成事業	子ども医療費の対象者を高校生まで引上げ	社会福祉課→R6-子ども教育課	拡充	子ども医療費助成事業の対象範囲を令和5年8月1日から高校生まで引き上げた。令和6年度以降も継続して実施を予定する。	継続		継続		継続				
		新規	給食費無償化	無償化により保護者の負担を軽減する	教育総務課 子ども教育課	継続	引き続き、第三子以降の給食費無償化(小・中のみ)を実施していく。	継続	東京23区、千葉県内14市町で第1子から無償化を実施している。東京からの移住をターゲットとする場合、給食費の面だけ見るとサービスが劣る。南房総市で行うことは難しいか。予算の関係で市単独では難しいが、県への要望を出すなど働き掛けが必要ではないか。給食費の徴収や未払対応など、職員の事務負担軽減にもつながるのでは。	現状としては、市独自施策の週5日おしいご飯給食のより一層の内容充実を目指しており、市単独での全面無償化については検討していない。給食費の無償化等支援拡大については、予算編成時に千葉県市長会から継続して重点項目として要望が提出されており、国・県の動向を踏まえ対応していく。	継続	国の給食費無償化について、令和8年度に小学校から開始するという話があるが、具体的な内容は国からおきているのか。	具体的なことは全く情報がない状況である。			
		新規	保育所保育料無償化	無償化により保護者の負担を軽減する	子ども教育課	実施	国の制度の活用やライフスタイルの変化に合わせ、多様な働き方を支援し、家族との時間を大切に。仕事と育児を両立できる環境づくりを促進するため、令和6年4月分から保育料の引き下げを行う。	継続		継続		継続				経済的負担が軽減される
		新規	高校生世帯への給付	経済的支援の拡充	企画財政課 社会福祉課 教育委員会	実施	令和5年度より高校生世帯への経済的支援として、市独自に通学費支援を実施し、令和6年度においても継続して実施していく。その他支援についても検討を続ける。	継続		継続		継続				子育て世代の移住者の増加
		新規	仕事と育児の両立支援	経済的支援の拡充	商工課 社会福祉課 子ども教育課	実施	国の制度の活用やライフスタイルの変化に合わせ、多様な働き方を支援し、家族との時間を大切に。仕事と育児を両立できる環境づくりを促進するため、令和6年4月分から短時間保育料を無料とする。また、令和5年度より子育て世代の女性への支援として、デジタルスキルを活用した在宅ワークに関するスキルアップセミナーを実施するとともに、起業に対し時短勤務制度の活用を促す支援については今後検討を続ける。	継続	安房地域振興事務所が主導で、安房園域スポットワークを始める予定。時間単位で空いた時間に働き、その日のうちに報酬が入る仕組み。仕事と育児の両立という観点で、関係団体と連携し、市も一緒に周知活動を行う。仕事と育児の両立に対する理解について、企業に対する働きかけを進めていく必要がある。休みを取りやすくし、子育て世代の離職を防止する。	市の広報等で周知は可能である。	継続					
	預かり保育・学童保育の充実	継続	預かり保育事業	保護者が日中家庭にいない幼稚園児に適切な遊びや生活の場を提供する。	子ども教育課	継続	日中家庭にいない保護者が安心できる環境ができていないため、引き続き事業を継続する。	継続	学童は委託だが、預かり保育は市で会計年度任用職員を採用し運営している。会計年度任用職員が今後減りていくことを前提として継続していく必要があると思われる。	お見込みのとおり。	継続		継続	子どもが安全に安心して過ごす居場所ができる。	保護者が安心して働くことができる。	
		継続	放課後児童健全育成事業	保護者が日中家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場・学習の場を提供する。	子ども教育課	継続	日中家庭にいない保護者が安心できる環境ができていないため、引き続き事業を継続する。	継続		継続		継続				
		妊産婦及び乳幼児への支援の充実	継続	こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	生後間もない赤ちゃんのいる家庭に子育て支援サービス内容を紹介する。	健康推進課→R6-子ども教育課	継続	R5年度から事業内容を見直し再開した。令和6年度以降も継続して実施する。	継続		継続		継続		保護者のニーズに合わせたサービスを紹介できる。	
	継続		母子保健事業	妊娠前から子育て期の切れ目ない支援を行う。	健康推進課→R6-子ども教育課	継続	令和6年度以降も継続して事業を実施する。令和4年度から出産・子育て応援給付金支給事業も開始され、継続実施する。	継続		継続		継続		子育て世代の孤立や育児不安の予防・解消ができる。		
	拡充		産後ケア事業	産後まもない産婦へのサービスの充実をはかる。	健康推進課→R6-子ども教育課	拡充	令和5年度から事業の拡充を図り、市営の通所型(集団)事業を開始した。令和6年度以降も継続して実施する。	継続		継続		継続		安心して子供を産み育てることができる。		
	拡充		特定不妊治療・不育症治療費助成事業	経済的負担の軽減のため、治療費を助成する。	健康推進課→R6-子ども教育課	検討	特定不妊治療が保険適用になったことに伴い新たな内容での事業の実施等について検討が必要。不育治療は継続して実施する。	縮小		継続		継続		経済的負担が軽減される		
			新規	事業名:「はじめての絵本」(絵本贈呈事業) 内容:赤ちゃんや保護者が絵本を介して、心ふれあうきっかけ等を作るために絵本とバッグを贈呈する。担当課:生涯学習課	生涯学習課	新規		継続		継続		継続		赤ちゃんや保護者が、絵本を介して心ふれあうきっかけを作るとともに、子ども読書習慣に繋がる。		

プロジェクト№1 子育て・教育環境の充実

施策	取組	計画策定時の市民および職員PTの提案			担当課	(R5.10.27 分科会後)			R5年度実績からの方向性 (R6年度検討結果)			R6年度実績からの方向性 (R7年度検討結果)			短期成果 (事業の成果)	中期成果 (取組の成果)	長期成果 (施策の成果)	
		区分	事業	内容		R5年度検討結果	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答						
(2) 南房総市の特徴を踏まえた教育環境づくり	学力の向上	継続	学力向上事業	土曜日や放課後等に学校や学習塾等で学力向上を狙った学習機会を設ける。	子ども教育課	継続	放課後や長期休業などを利用した学習教室の開催や小学校での英語学習を推進するとともに、市一斉学力調査の実施とその分析を行い、指導方法の改善や児童・生徒の学習意欲の向上、学習習慣の確立を通じ、確かな学力の定着を図る。	継続	一生懸命勉強し学力向上しても、安房管内では進学先の選択肢が少ない。全高校で定員割れしている。千葉方面の高校に行くには学区の問題があり、子どもが高校に入るタイミングで転出するケースもある。	継続	安房管内の公立高校には、普通科、専門学科、総合学科があり、選択肢が広く、恵まれた環境である。多くの高校で定員割れをしているため、進学を希望すれば多くの生徒が入学できる状況である。安房管内の専門学科や総合学科の魅力を生徒はもろん保護者や先生方にも発信していく必要がある。	継続	さいたま市が中学生の英語力で全国1位になったという報道があったが、南房総市でも何かの強化に特化した学力向上を図ってみようという考えはあるか。	継続	保幼小中の15年間を通して、「自立・復元力」「共感・協調」「誠実性・やりぬく力」等の非認知能力の育成を目指し、外遊びを通じた保育や南房総学の充実に力を入れている。それがひいては知識や学力につながるかと考えている。	児童・生徒の学習意欲の向上、学習習慣を確立できる。	子どもの学習環境が整い、確かな学力が定着する。	家庭・地域・学校の連携のもとに、高い学力と故郷への誇りを持った児童・生徒が育つ。
		継続	学校外教育サービス利用助成事業	学習塾などで利用できるクーポンを発行し、学力・学習意欲の向上を図る。	子ども教育課	継続	令和4年度から小学5、6年生に加え、経済的負担が増える中学生への助成を開始した。令和6年度から所得階層別の区分を撤廃することを検討。	継続		継続		継続		経済的負担を軽減し、学習の機会を確保できる。				
	特別支援教育体制の充実	継続	教育相談センター事業	不登校や発達障害による子育て不安を解消するための相談を受け付ける。	子ども教育課	継続	平成29年度から実施している教育相談センターの職員の相談を引き続き実施していく。	継続		継続		継続		不安を解消し、安心して学習できる環境を確保できる。				
		継続	拠点施設管理運営事業	地域全体で子育ての支援を図るため、子育て支援センターを運営する。	子ども教育課	継続	親子が安全に安心して利用できるよう、子育て支援センターの運営を行う。令和6年度には、大規模改修工事が予定されているので、安全面や利用者の利便性に配慮した運営を行っている。	継続		継続		継続		安全に安心して子育てを行える居場所ができる。	特別支援を必要とする子どもがいる保護者が子どもに安心して学習を受けさせることができる。			
		継続	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターで地域全体で子育ての支援を図るため、様々な事業を行う。	子ども教育課	継続	にこにこひろばやにこにこ教室、季節のイベントなどを行う中で、保護者のニーズに合わせた支援を提供する。令和6年度においても継続して実施していく。	継続		継続		継続		保護者のニーズに応じた支援を受けられる。				
		継続	発達発達支援事業	発達発達に心配のある子どもに、専門家の助言を受けられるよう支援をしている。	子ども教育課	継続	発達発達に心配のある子どもに、専門家の助言を受けられるよう支援をするともに、親のサポートを行う。令和6年度においても継続して実施していく。	継続		継続		継続		不安を解消し、安心して子育てできる環境を確保できる。				
	南房総市への誇りと強い思いの涵養	継続	学校給食事業の米飯給食推進・地場産物導入事業	地域に根ざした教育を推進するため、「日本一おいしいご飯給食」を提供する。	農林水産課 子ども教育課	継続	地元の生産者とながり、各園、各学校での栽培・収穫体験等おこたり、生産者の思いや苦労を知るなどの取組を実施する事で、食についての興味関心を持つことのできるため、引き続き、認定農家・商店の取組や「給食レストラン、」を実施していく。	継続		継続		継続		食育を通して、南房総市への愛着が高まる。	地域への関心が高まり、地元への地域愛が高まる。			
		拡充	南房総学推進事業	南房総市への誇りと強い思いを育てるため、地域を学ぶ「南房総学」を展開する。	子ども教育課	継続	小学校では1年生より地元の人との交流も行っている。自然体験は安全性を考慮し、高学年を中心に行っているが、地元への地域愛着が高まる事が調査により分かったため、今後も継続し、全学年に拡充することは今後も検討する。	継続		継続		継続		自分の生まれ育った地域の魅力を発見することができる。				
	防災対応力の向上	継続	南房総学推進事業	防災教育を実施し、自分の命は自分で守ることのできる子どもを育てます。	消防防災課 子ども教育課	継続	4月(登校時)と9月(預かり・引き渡し)に市一斉避難訓練を実施している。通常、園・学校で実施している避難訓練とは違い、多くの人が関わることで、より防災に対する意識を高めることができるため、今後も継続していく。	継続		継続		継続		防災訓練などを通じ、子どもの防災意識が高まる。	学校・保護者・地域住民間の連携体制が深まる。			
		地域コミュニティの強化による交流の機会づくり	継続	南房総学推進事業	子育て世代が地元住民との交流がふえ、子ども等が活性化化する。	子ども教育課	継続	故郷の良さ、魅力を発見することで地域愛着が高まるため、今後も継続していく。	継続		継続		継続		自分の生まれ育った地域の魅力を発見し地元の人と交流することができる。	地域への関心が高まり、地元への地域愛が高まる。		
	拡充		社会教育事業	子育て世代が地元住民との交流がふえ、子ども等が活性化化する。	生涯学習課	継続	子どもと地元住民との関係が希薄化している中、青少年相談員、各地区子ども会の活動を支援することで、子育てしやすい地域となるようにする。	継続	青少年相談員、子ども会は少子化もあり成り手がいない状況。少子化・遊びの多様化・電子機器の発達など、変化した部分は大きい。団体の在り方は長年変わっていない。	継続	子ども会と青少年相談員の活動は、子ども会は任意団体の維持を図る必要があるのの検討、団体としての維持を図る必要がある。行事の見直し(各団体で似たような2つの行事を1つにする、動員ありきの行事等)、連携した活動への支援を進める必要があると思われる。	継続	PTA、子ども会、青少年相談員と、活動がかぶる部分もあるが、統合や合理化についての検討状況はどうなのか。	子ども会と青少年相談員の事業は活動がかぶる部分もあるため、今後、双方の団体と協議が必要である。子ども会について、R7から体制、活動内容の見直しをしているが特に意見は出ていない。	自分の生まれ育った地域の魅力を発見し地元の人と交流することができる。			
	拡充		出張にこにこひろば	親子が多くの仲間と出会う場所を整備する。	子ども教育課	継続	会場周辺に住んでいる親子が遊びに来るため、居住地に近い仲間と出会うことができる場となっている。令和6年度においても継続して実施していく。	継続		継続		継続		子育て仲間ができ、子育ての情報を共有できる。	子育てに対する精神的不安が軽減、移住後の不安の解消、孤立が防止される。			
新規	幼児教室		移住者同士や地元の子育て世代が交流する機会をつくる。	健康推進課→R6-子ども教育課	検討	転入者が孤立しないように、交流の場を設ける。令和6年度から開催予定。	拡充		拡充		継続							
新規	子育てマップづくり		南房総市の子育てへの魅力を発信	子ども教育課	検討	令和7年度に準備期間として実施予定。(保育園・学校・遊び場、医療等を掲載)	拡充		拡充		継続							
学校跡地などの活用による交流の場づくり	新規		旧小学校跡地公園整備事業	子どもからお年寄りまで交流できる公園を整備する。	学校再編整備課	実施	旧南三原小学校等跡地公園整備工事を令和5年度から令和6年度まで継続事業で実施している。	継続		継続		継続		市民意見を取り入れた遊具の配置などで市内外から多くの人が集まる。	地域資源の有効活用により地域が活性化する。			
継続	園庭解放	子どもが安全に遊べる場所の開放	子ども教育課	継続	児童遊園の代わりとなる、安全な遊び場の提供なので、継続していく。	継続		継続		継続				子どもが安全に遊べる場所が増える。				

プロジェクト№2 仕事づくりとマッチング支援

施策	取組	計画策定時の市民および職員PTの提案			(R5.10.27 分科会後)	R5年度実績からの方向性 (R6年度検討結果)			R6年度実績からの方向性 (R7年度検討結果)			短期成果 (事業の成果)	中期成果 (取組の成果)	長期成果 (施策の成果)
		区分	事業	内容		担当課	R5年度検討結果	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答	方向性			
(1) 起業支援・企業誘致の推進	起業・新事業創出の支援	継続	新たな仕事と雇用創出支援事業補助金	市内での起業や、新事業等に参入する企業等に対し、設備投資や雇用を支援する。	商工課	継続	継続して事業を実施。令和6年度以降も継続して実施予定。	継続			各事業所の賃上げなどについては、優遇制度や助成が伴わなければならないと思います。当市では中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の認定を行い、賃上げ表明を行った企業に対して固定資産税の特例措置等優遇の制度があります。その他仕事の魅力づくりにはまずは、国や都道府県が主体となって生産性向上を図り、価格転嫁しやすい体制を整備することが必要ではないかと思えます。零細企業が多い当市では、事業者の経営や労使の関係に係ることでもあり、安易に働きかけをすることは難しい状況があります。	市内で起業する人、市内企業の新事業展開が増える。	新規事業が継続して安定的に展開される。	若者世代に魅力のある職場の選択が増える。
		継続	企業誘致推進事業	産業振興と雇用促進を図るため、企業誘致活動を展開する。	商工課	拡充	Uターン者が就職できる企業を増やすため拡充する。	継続	企業誘致の現状は、問い合わせはあるが、需要に合う場所がない。建物付きのすぐに使えるところを希望されても、プロポーザル審査などで半年かかる。需要はあるのにもつけない。内部で検討し、いい方法を探さなければならない。	継続	現時点での企業誘致に関する市の考えがわかりづらいが、基本的なコンセプトや売りをもって、企業へのPRを回った方がいいのではないかと。	企業向けのPRについて検討したい。働く場とともに住む場所を考える必要があります。企業誘致のネックは労働力の確保と考えます。住宅や宅地造成等人口減少対策として必要ではないでしょうか。	市内に進出する企業が増える。	
	継続	新たな仕事の場合活用調査補助金	空き公共施設等を活用し事業を展開する企業に対し支援する。	商工課	継続	効果的の事業のため、引き続き事業の継続を図る。	継続		継続			空き公共施設の活用が進む。		
	継続	企業誘致推進事業	産業振興と雇用促進を図るため、企業誘致活動を展開する。	商工課	継続	Uターン者が就職できる企業を増やすため拡充する。	継続	企業誘致の現状は、問い合わせはあるが、需要に合う場所がない。建物付きのすぐに使えるところを希望されても、プロポーザル審査などで半年かかる。需要はあるのにもつけない。内部で検討し、いい方法を探さなければならない。	継続	現時点での企業誘致に関する市の考えがわかりづらいが、基本的なコンセプトや売りをもって、企業へのPRを回った方がいいのではないかと。	企業向けのPRについて検討したい。働く場とともに住む場所を考える必要があります。企業誘致のネックは労働力の確保と考えます。住宅や宅地造成等人口減少対策として必要ではないでしょうか。	市内に進出する企業が増える。	空き公共施設が減少し、多様な産業が展開される。	
(2) 「人」と「しごと」のマッチングの仕組みづくり	企業の経営基盤強化	継続	中小企業人材育成事業補助金	市内中小企業の社員の資格取得等への支援を行う。	商工課	継続	市内中小企業社員のスキルアップのため、引き続き事業を継続	継続				市内中小企業の事業活動が活性化される。	中小企業社員のスキルアップにより経営の安定化が進む。	市内既存産業と若者のマッチングによる労働力人口の増加により市内産業を維持できる。
		拡充	Uターン地元企業マッチングイベント	Uターン者に南房総市の企業を知ってもらう機会を提供する。	商工課	検討	マッチングイベント参加企業の充実を図るため、千葉県との連携により、近隣市を含め、広域的な取り組みを検討していく。	継続				Uターン者の市内企業就職者が増える。		
	継続	Uターンによる起業・就業者創出事業	東京23区等からの移住者で起業や就業する者に支援金を支給する。また、子ども達が市内の仕事を知り、市内事業所等への就職を促進する。	企画財政課	拡充	市内で行っている職場体験において教育部署と商工部署が連携することで、子どもたちの体験できる業種の拡充を図りつつ、仕事紹介動画の制作についても検討していく。	継続	南房総で一次産業に触れる機会はあると思うが、小中学生の職業体験では子供の減少、先生の手不足などで行っている部分も大きく、受入先が少ない。市内の仕事を知ってもらうことで卒業後の選択に役立ててもらえるよう、市と学校が協力し取り組んでいく必要があるのではないかと。	継続	各商工会を通じて、協力可能な事業所を検討していく。また、各事業所で「中学生が体験可能なメニュー」を検討できるよう、商工部局や教育部と調整しながら事業を進めていく。教育委員会と共有。	Uターン者の市内企業就職者が増える。	Uターン者の雇用が増加し、市内企業の若返りが進む。		
	継続	再チャレンジ奨学金	離職者等の起業や就業のための修学資金に対し、貸付を行う。	商工課	継続	継続して事業を実施。引き続き制度の変更について検討する。	継続					経済的負担を軽減し、市内での起業家、就業者が増える。		
	継続	新規就農者支援事業	新規就農者の確保及び育成を図るため、技術・知識の習得、受入体制の整備、経営安定化を支援する。	地域資源再生課	継続	新規就農者の確保は移住定住の促進にもつながることから継続して実施する。	継続	【担当課からの提案】地域おこし協力隊を活用し、3年かけて枇杷やいちごの栽培研修を受けながら定住に向けた環境を整えてもらっている。定着率はけっこういい。今後、会社や店を閉める事業者が事業を継承してくれる人を募集するような協力隊の活用はできないか。会社や店をそのまま継ぐなら、生活基盤を整えやすい。プロポーザルなどで民間に手を上げさせる形。要綱を見直し、全庁的なスキームを整えたい。	継続	昨年度、地域おこし協力隊を事業継承に活用できないという提案があったが、その後進展がなかったため、あらためて検討してはどうか。プロポーザル形式で民間事業者から公募するなど。	・効果的に活用する方法を関係課と検討していく。 ・農業の分野ですでに地域おこし協力隊を活用しており、隊員が活動期間を終え就業する際には使わなくなったハウスを借りるなど、事業継承に近い形で協力隊員の定住につながるケースもある。今後もちょうや琵琶の栽培地域おこし協力隊を採用し継続して就業支援を行っていく。	新規就農者の育成や研修生の受入体制強化、農業法人などの設立に努めることで、新たな担い手の確保と育成を図る。	担い手が確保され、一次産業の安定的な経営ができる環境が整う。	
	継続	農業・水産業の担い手の確保・育成	J Aと共同で設立した、農業支援センターの事業の運営を支援する。	農林水産課	拡充	各実績が上がっており、営農・研修事業を拡充する形で新規就農者を育てるシステムづくりを進めていることから事業を拡充する。	継続					漁業への関心を高めることで、漁業就業者が増える。		
(3) 地域資源を活かした南房総市産業の振興	農産物のブランド化と販路の拡大	継続	特産品振興事業	ピワ等のブランド強化により販路・消費拡大を図るため、産業基盤を整備する。	農林水産課 地域資源再生課	継続	枇杷を始めとする産品の産業基盤の整備、販路・消費拡大が必要であり、継続して実施する。	継続				地域資源のブランド力が高まり、新規就業者が増える。	南房総特産物の知名度が高まり、所得の向上、経営の安定化が進む。	市内特産物や地域資源が多様な形で生かされ、一次産業や観光産業が継続的に維持できる。
		継続	水産物振興事業	アワビ等のブランド強化により販路・消費拡大を図るため、産業基盤を整備する。	農林水産課	継続	資源の維持増大を図り漁業者の安定経営を図るとともに漁業協同組合および民間業者等が実施する販路拡大への支援を継続をする。	継続				地域資源のブランド力が高まり、新規漁業就業者が増える。		
	継続	異業種連携による新たな商品などの開発	農林水産物を活用した商品開発等を促進し、販路開拓を推進する。	地域資源再生課	継続	地方創生推進交付金事業が令和5年度で終了することもあり、商品開発等地域産品の高付加価値化を目指す事業として継続する。	継続				市内外で市内産物の流通が拡大する。			
	継続	道の駅多機能化推進整備事業	道の駅を核に横断的・一元的推進体制を構築し地域ビジネスと稼ぐ力を創出する。	観光プロモーション課	継続	道の駅の大規模改修事業の進捗は、令和5年度までに竣工1件、着手2件（うち1件はR5竣工見込）。今後も施設の長寿命化や機能・連携強化に取り組む。	継続				各道の駅の商品力・収益力と生産者所得が向上する。	道の駅の活性化により、生産者の経営の安定化及び生産者数が増加する。		
	拡充	自然体験活動推進事業	市内の豊かな自然環境を活かした、観光商品を作成し、関係事業者の連携を促すことで地域の担い手を確保・育成し、稼げる南房総観光を確立する。	観光プロモーション課	継続	子ども向けの体験メニューとして「15歳までに南房総すべき50のこと」を作成した。ガイド育成、アウトドアの事業者連携を図りながら、教育旅行や個人旅行向けにプログラムの造成し、更なる誘客に繋げる。	継続				アウトドア体験を求める新たな客層の取り込みが見込め、観光客が増える。	商品及びガイドの数と質が向上し、当市にアウトドアのイメージが定着する。また、大型案件にも対応できるようになる。		

プロジェクト№3 移住・定住の更なる促進

施策	取組	計画策定時の市民および職員PTの提案			担当課	(R5.10.27 分科会後)			R5年度実績からの方向性 (R6年度検討結果)			R6年度実績からの方向性 (R7年度検討結果)			短期成果 (事業の成果)	中期成果 (取組の成果)	長期成果 (施策の成果)
		区分	事業	内容		R5年度検討結果	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答					
(1) トータルコーディネートを通じた移住・定住促進	移住・定住の促進	拡充	移住・定住推進事業	相談窓口の設置や体験ツアー、婚活イベント等を実施する。	企画財政課	拡充	移住コーディネーターによる相談体制及び移住・定住情報サイトへの機能を積極的に拡充していく。	継続	継続	継続	継続	継続	交流人口が増加し、南房総市への移住を検討する。	新規事業が継続して安定的に展開される。	若者世代に魅力のある職場の選択肢が増える。		
		継続	Uターンによる起業・就業者創出事業	東京23区等からの移住者で起業や就業する者に支援金を支給する。		継続	国・県及び他市町の動向も踏まえながら、制度運用を継続していく。	継続	継続	継続	継続	南房総市への移住と起業・就業を検討する。					
		継続	地域活力創造・産業高度化事業	シティプロモーション、ブランド化		継続	財源の地方創生推進交付金がR5で終了するため、R6以降は事業の見直しを図りつつ、移住・定住推進事業へ組み込む。	継続	継続	継続	継続	南房総市への関心が高まる。					
		新規	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(家賃、引越費用等)の一部を助成する。		継続	国・県及び他市町の動向も踏まえながら、制度運用を継続していく。	継続	継続	継続	継続	結婚後の費用負担が軽減されるため、南房総市への移住・定住を検討する。					
(2) 住まいの環境づくりの支援	環境にやさしい再生可能エネルギーの活用推進	継続	住宅用設備等脱炭素化促進事業	効果的施策のため、引き続き事業の継続を図る。	環境保全課	継続	効果的施策のため、引き続き事業の継続を図る。	継続	継続	継続	継続	年間を通して移住者からの申請も多い。継続してPRしていく。	併処理浄化槽等とあわせて総合的に住宅環境整備制度をアピールしていくことを検討する。	利便性が向上した市内住宅が増加する。			
		継続	住宅等木質バイオマス暖房機等設置費等補助金	住宅等への薪ストーブ等の設置費用の一部を補助する。		継続	森林資源を活用し環境に配慮した事業であるため引き続き実施する。	継続	継続	継続	継続	併処理浄化槽等とあわせて総合的に住宅環境整備制度をアピールしていくことを検討する。					
	循環型社会の推進	継続	生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみ処理機等を購入する人に補助金を交付する。	環境保全課	継続	効果的施策のため、引き続き事業の継続を図る。	廃止	廃止	継続	継続	継続	継続				
		新規	若年層の住まう場所の確保	賃貸物件や分譲地の少なから、一人暮らしや結婚を機とした若年層が近隣に流出したり、南房総市に興味を持った移住希望者が近隣を移住先に選んでしまう実態を改善するため、市有地や耕作放棄地等の利活用を含め、若年層の住まう場所の確保について検討する。		企画財政課 建設課	検討	移住・定住のターゲットとしている子育て世帯向けの民間賃貸住宅の建設促進を図るための補助制度等について検討中	拡充	市内に賃貸が少ないため増やす必要がある。転入していきなり家を建てるのはハードルが高い。空き家バンクもいいが、空き家に頼らない対策も必要。令和5年に分科会で検討し賃貸物件を増やすための取組について市長の同意も得ているが、農産物の見直しのタイミングであることもあり、保留になっている。令和6年度から転入子育て世帯家賃補助を開始。賃貸物件は少ないが、市の姿勢を見直す必要があることを事業者に示す。住居の問題は引き続き分科会で検討していく。	継続	【企画財政課】 賃貸率(賃貸住宅入居世帯数/世帯数)が低い(持ち家率が高い)地域は高齢化が進む、という考えもあることから、賃貸住宅を増やす取り組みとして、民間活力を活用した賃貸住宅整備への支援を検討中。場所や支援方法については、あらゆる可能性を選択肢として検討している。 【建設課】 ・空き家バンクで農地付き物件の問い合わせも増えている。宅地のみならず農地や林地等、活用されていない土地が移住定住施策で活用できる仕組みづくりは有効であり、宅地取引法や農地法等の各種法令を踏まえ、関係部署において検討が必要である。 ・空き家の放棄が進む全国的な問題となっている。最終的に公的措置するしかなくなるため、権利者の放棄を助長させる一因とも考えられる。都市部であれば解体費用の回収も可能と考えられるが、地方では敷地を売却しても解体費用の回収もできない土地が多いため、建物が活用できるうちに対策が必要となっている。 ・令和5年度の住宅取得奨励金の利用者実績は低かったものの、本年度(R6)の利用者数は伸びており、既に本年度予算を超える申請、問い合わせを受けている。今後も事業を継続していく。	継続		移住定住推進によって移住相談件数は増加しているが、依然として住む場所がないという課題がある。いきなり戸建て購入はハードルが高く、入り口となる賃貸物件が少ない。移住希望者が家を探しても見つけれず他市に流れるケースや、市内の若者が結婚して隣市に住むケースもあり、喫緊の課題であると考える。	転入子育て世帯への家賃補助や、民間事業者への賃貸物件建設費補助を開始している。建設費補助については、旧千倉公民館跡地利活用のプロポーザルに合わせて展開したが、応募がなかった。引き続き公有地だけでなく民地活用も視野に入れ、効果的な制度の展開につながるよう関係課とも連携しながら取組を拡充していく。	
	継続	住宅取得奨励事業	若年層、子育て世帯を対象に新築住宅取得に係る奨励金を交付する。	建設課	継続		近年の資材費高騰により建築物件数も減少傾向にあり、奨励金の交付も減少している。若年層及び子育て世帯を対象とした効果的施策住宅の耐震化に対する意識の醸成が必要となり、今後も引き続きPRに努め、事業の継続を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	転入子育て世帯への家賃補助や、民間事業者への賃貸物件建設費補助を開始している。建設費補助については、旧千倉公民館跡地利活用のプロポーザルに合わせて展開したが、応募がなかった。引き続き公有地だけでなく民地活用も視野に入れ、効果的な制度の展開につながるよう関係課とも連携しながら取組を拡充していく。		賃貸住宅や分譲地数の増加		
	継続	木造住宅耐震改修費補助金	木造住宅の耐震改修に要する経費の一部を補助する。		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	市内に新築住宅を取得する人が増加する。				
	空き家対策の推進	拡充	空き家バンク事業	空き家の登録物件について、市が情報を公開し、利用希望者に紹介する。空き地(農地または山林を除く)の登録物件について、市が情報を公開し、利用希望者に紹介する。空き家バンクの登録を行った所有者に対する家財道具等の搬去の補助制度	建設課	拡充	セミナーや個別相談会の開催等の空き家バンク事業の周知拡散により、登録件数が伸びている。これにより、契約件数も増加しており、空き家利用促進奨励補助金の利用件数も伸びていることから、今後も効果的な周知を継続し、事業の拡充を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	空き家バンクの利用登録者は増加している。令和6年度は20件弱の契約が成立した。空き家の改修等に使える奨励金も用意し、利活用を推進している。使える空き家は多くあるが、普段住んでいなくても年数回高参りの際に管理するケースや、思い入れがあって手放せないケースなどもあり、中々市場に出てこない状態の管理不全空き家になってしまったり、近隣への対応や権利者を探ることなどに時間がとられてしまったり。活用可能な状況のうちに手放してもらえよう働きかけが必要か。学校近くの空き家を優先して対処し、賃貸物件を建設する等、住まう場所の確保にもつながる取組がよいのではないかと。		空き家の処理方法や手段、どうしたらよいかかわからない方向性に、引き続き空き家相談会や空き家対策セミナー等を開催し、空き家バンクが受け皿となるよう積極的に情報発信を行い、移住者や2拠点生活を求める方の獲得につながるよう推進する。また、空き家になる前からの対策が必要となり、持ち主が健在中に空き家予防策の周知を推進する。宅建協会が作成している住まいのエンディングノートの活用や住まいの相談関係に関する冊子の作成検討を進め、持ち主自身が自らのエンディングを考える時期に差し掛かった際に、方向性を考えられるよう、各窓口や福祉部局との連携を進める。相続放棄等により所有者不明となった管理不全空き家の中でも比較的利用可能な空き家については、建物等の利活用の可能性を模索し、所有者不明土地建物管理人の選任等、利活用に向けた手法を検討する。	空き家バンク登録物件数の増加	
								継続	合併処理浄化槽設置整備事業	浄化槽に付け替える人に設置費用の一部を補助する。	環境保全課	継続	効果的施策のため、引き続き事業の継続を図る。		継続	継続	継続

プロジェクトNo.4 持続可能なまちづくり

施策	取組	計画策定時の市民および職員PTの提案			(R5.10.27 分科会後)			R5年度実績からの方向性 (R6年度検討結果)			R6年度実績からの方向性 (R7年度検討結果)			短期成果 (事業の成果)	中期成果 (取組の成果)	長期成果 (施策の成果)
		区分	事業	内容	担当課	R5年度検討結果	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答	方向性	プロジェクトチーム意見	担当課回答				
(1) 地域づくりの活性化	地域包括ケアの体制強化	継続	ささえあいネットワーク (生活支援体制整備事業)	生活支援コーディネーターの設置、協議体による生活課題の解決	高齢者支援課	継続	効果的施策のため、引き続き事業の継続を図る。	継続			継続			生活課題の抽出と支え合いによる解決手段が開発される。	様々な主体による地域づくりが活性化し、生活課題が解決される。	人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。
	多様な主体との協働の推進	拡充	地域づくり支援事業	地域づくり協議会への交付金、地域づくり支援員の設置・調整機能強化	市民課	拡充	地域づくり支援員(集落支援員)の役割を見直すことも含め、行政区が抱える地域課題の解決に向けた支援事業を拡充していく。和地区については協議会がないため、協議会に代わる地域活動団体の支援が必要な状況。	拡充			継続			様々な主体が連携・連動し、地域づくり活力の集約により地域課題の解決が進む。		
		継続	産官学連携推進事業	大学等との連携による地域課題の解決		検討	第2期総合戦略に記載のある事業であるため、期間終了(R6年度末)に伴い事業の継続、縮小等を検討する。	縮小			継続					
	地域コミュニティの強化	拡充	行政区への支援	交付金、集会所整備、行政連絡協議会単位での取組促進	市民課	検討	規模や運営方法をはじめ、一律な状況ではない各行政区の課題や取組を個々に拾い出すことは困難であるため、多くの行政区が抱える課題や問題点を総合的に洗い出し地域と共に解決方法等を検討する。	継続			継続	行政区の担い手も高齢化が進んでおり、役割の回し方は地域によって差があるが交代が速まない地域もある。地域づくり支援員は国の制度を活用し交付税措置がされているが、新しい人がなかなか入ってこない地区もある。それぞれの役割の見直しを検討する必要があるか。	行政区の役割の回し方について、市は直接的に指導する立場ではないため、行政区側から相談があれば必要に応じて助言するなど支援を行う。地域づくり支援員は、総務省が定める「集落支援員」としての位置付けでもあるので、行政と行政区の連携し役割を担うことを推進する。	自治機能の間接的支援により、自律的な地域づくりが図られる。		
		継続	市民提案型まちづくりチャレンジ提案	市民活動団体の優秀な提案事業を行う団体に補助金を交付する。		継続	地域の特色を活かした事業や、課題解決のための事業を住民主体で検討し実施している。	継続			継続					
	(2) 生活インフラの最適化	都市計画区域の検討	継続	都市計画区域の検討	都市計画基礎調査、人口減少時代を見据えた都市計画区域の検討	建設課	検討	富津館山道の4車線化に伴う都市計画等協議を県及び沿線市町で行っている。庁内としては、移住定住施策などにも影響するため、地域のゾーニングなどについて、今後、庁内で横断的に検討する必要がある。	継続	市には中心となる市街地がない。以前から話にはでているが、ある程度のゾーニングについて検討する必要があるのでは。学校周辺に市が主導で住みやすいエリアをつくり、若者世代などは自然とそこに集まるようリードする等。先を見据えるならば、インフラ維持や交通施策もゾーニングがなければ見直しを立てづらい。	県では、令和7年度に10年ぶりとなる都市計画の一斉見直しを予定し、県内を6つの圏域に分けて、広域都市計画マスタープランを定めることとしている。市では平成24年と28年に検討してはいるが、結果的に難しいということで断念している。長期的な視野から都市計画の必要性は大きいところであるが、都市計画により海岸付近の住宅密集地では様々な制約が発生するため網掛けが難しい。また、過去から農林振興を大切にしてきたところもあり、農業振興地域等との住み分けを含め、様々な課題を整理・解決していく必要がある。	継続				
持続可能な地域公共交通の確立		拡充	館山市との連携による公共交通活性化事業	広域連携による公共交通の再編、域内共通交通系ICバス導入	企画財政課	拡充	館山市と定住自立圏の中で位置づけている事業。今年度、路線バスからの転換として乗合送迎サービスの本格運行や、WE B共通乗車券の発行を実施した。引き続き、公共交通の維持・存続に取り組んでいく。	継続			継続			中心市街地(館山市)への交通手段の確保と利用促進が図られる。		
公共交通拠点の機能強化		拡充	公共交通結節点の機能強化	商業等との連携による交通結節点の構築	企画財政課	継続	各拠点の乗り継ぎの負担軽減を図るため南房総地域の共通乗車券などの企画乗車券の導入や、商業施設等との連携を図り、利用しやすい公共交通の環境づくりに努めていく。	継続			継続			行政・生活・交通機能を併せ持つ拠点が構築される。		
(3) デジタル行政への移行	デジタル技術を活用した効率化の推進	拡充	DXの推進	DX推進員設置、RPA推進事業、個人番号制度の利用促進	管財契約課	拡充	デジタル技術を活用した事務効率化を推進します。	継続			継続	デジタルサービスの導入を進めているのでまずは職員から、積極的に使ってみて業務に役立ててほしい。	デジタルサービスの導入にあたり、説明会、研修会を開催する。また、開催後のQAの窓口も開設しシステムを誰もが有効的に利用できるようにする。	DX、RPAなどの普及が進み、事務効率化が図られる。	DXとデジタルバイド解消により効率的な行政に移行する。	
		新規	電子市役所アプリの導入	電子市役所アプリの導入、マイナンバーカードの活用	管財契約課	一部実施	自治体窓口DXSaaSや書かないワンストップ窓口の導入検討や、電子申請システムの活用を推進します。	継続			継続					
		新規	デジタルバイド対策	行政・防災タブレット無償貸出、通信料の減免及び導入・活用、無線通信不利地域の解消	管財契約課	一部実施	近年高齢者の携帯電話からスマートフォンへのシフトが進み、タブレットの配付等の必要性は減っているが、ICT活用能力向上が必要と考えており、スマホ教室の開催していきたい。	継続			継続					
(4) 自然災害への備え	防災体制の強化	継続	市民の防災力・自助の強化	自主防災組織補助金(備品購入費、避難場所等の整備に関する経費等の補助)、防災士資格取得支援事業	消防防災課	一部実施	デジタルバイド対策として高齢者のスマートフォン教室します。行政・防災タブレット無償貸出、通信料の減免等については効果検証の難しさや財政負担から見合わせます。	継続			継続			行政区単位の防災力の向上が図られる。	自然災害に負けない防災力・減災力の向上が図られる。	
		新規	避難所のオフグリッド化促進	太陽光発電・災害用井戸の整備、集会所への補助等	消防防災課	検討	行政の重要拠点や避難所のオフグリッド化の促進に向けて、太陽光発電やEV車の活用について引き続き検討していく。	継続			継続			ライフライン喪失時でも機能する避難所が整備される。		